

件名	長野自動車道 安曇野北インターチェンジランプ橋（鋼上部工）工事				
----	---------------------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
1	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-8頁 ・設計図（川田橋） 5、65、67、96、145、147頁	見積項目 11 - (2) 伸縮装置 A (K) 伸縮装置について、設計図で既設伸縮装置との現場溶接が図示されていますが、これについては、見積内容に含めると考えてよろしいでしょうか。	伸縮装置の据付に要する現場溶接の費用は、11-(2) 伸縮装置A(K)ではなく、10-(5)鋼橋の現場溶接工 (K)に計上ください。
2	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-6、B-8頁 ・特記仕様書 40、45頁	見積項目 特 - (3) 撤去工 伸縮装置 (K) 及び、11 - (2) 伸縮装置 A (K) 伸縮装置について、特記仕様書に、規制毎の仮設防護柵撤去再設置を含むとありますが、図面や設置状況のわかる資料をご提示いただけないでしょうか。また、防護柵の仕様（基礎形式等）や設置撤去長をご教授ください。	仮設防護柵の設置状況は87、88、167、168ページをご確認ください。 なお、防護柵の仕様はSB種、コンクリート置基礎式であり、単位重量は1263kg/2m・基です。 なお、撤去再設置長については貴社の施工計画に基づき算出してください。
3	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-4頁 ・特記仕様書 40頁	見積項目 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) について、特記仕様書に、既設検査路手摺り撤去再設置（上り：21.7m、下り：22.0m）を含むとありますが、既設検査路図面や設置状況のわかる資料をご提示いただけないでしょうか。	既設検査路手摺撤去再設置は、川田橋橋台の支承取替に伴い、橋台前面に設置されている鋼製の下部構造検査路を撤去再設置するものです。 なお、各橋台に設置されている検査路数量は、以下の通りです。 上り線 A1橋台 11.1m、A2橋台 10.6m 下り線 A1橋台 10m、A2橋台 12m なお、手摺構成3段、手摺高さ1,000mm、標準支柱間隔880mm、単位重量7.5kg/mとして、お考えください。
4	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-4頁 ・特記仕様書 40頁 ・設計図（川田橋） 73~86、153~166頁	見積項目 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) について、特記仕様書に、既設箱桁内ジャッキアップ補剛材設置を含むとありますが、設置に伴う高力ボルト本締めは、見積内容に含めると考えてよろしいでしょうか。	17-(34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) の補剛材設置に伴う高力ボルト本締めは、10-(5) 鋼構造物の架設 高力ボルト本締工 (K) に含まれています。
5	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特- (3) 撤去工 伸縮装置 (K)	伸縮装置撤去の見積について、受領図面の読み取りがし辛く、見積が困難です。 記載数量を設計上取り纏めたものがありましたら開示をお願いします。	閲覧資料の「§6. 撤去数量」をご覧ください。
6	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特- (3) 撤去工 伸縮装置 (K)	質問1について、現状配布されている資料しかない場合、詳細な見積は困難のため、当初見積時は概算費用で提出し、受注後実際の施工計画に合わせて再度見積を行う設計変更協議対象となりますでしょうか？	現在の設計図書に加え、閲覧資料をご覧いただき見積を実施ください。なお、設計図書に条件変更のない場合、後日の設計変更協議対象にはなりません。
7	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-4頁 ・特記仕様書 40頁	見積項目 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) について、撤去した既設支承の処分費は、見積内容に含むでしょうか。	見積対象には含まれません。 特記仕様書15-2に該当しますので、受発注者協議の上、必要な場合は設計変更協議対象とします。
8	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-4頁 ・特記仕様書 40頁	見積項目 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) について、設置する補剛材材料費・製作費および高力ボルト材料費は、見積内容に含むでしょうか。	見積内容に含まれません。 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) に伴う補剛材材料費・製作費および高力ボルト材料費は、それぞれ金抜設計書10-(2)、10-(5)の関連する単価項目に含みます。
9	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-4頁 ・特記仕様書 40頁	見積項目 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) について、設置する補剛材の塗装費は、見積内容に含むでしょうか。	見積内容に含まれません。 17 - (34) 支承取替工 E-A1 (G1) A (K) ~ E-A2 (G2) D (K) に伴う補剛材の塗装費は、金抜設計書10-(3)の関連する単価項目に含みます。
10	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-6頁 ・特記仕様書 45頁	見積項目 特 - (3) 撤去工 壁高欄 (K) について、特記仕様書に、既設視線誘導柵撤去を含むとありますが、図面や設置状況のわかる資料をご提示いただけないでしょうか。また、視線誘導柵の仕様や撤去本数をご教授ください。	視線誘導柵標準図集（令和6年7月）のA3-2（Ⅱ）で上下線各1基です。

件名	長野自動車道 安曇野北インターチェンジランプ橋（鋼上部工）工事				
----	---------------------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
11	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	・金抜設計書 B-6頁 ・特記仕様書 45頁	見積項目 特 - (3) 撤去工 壁高欄 (K) について、 特記仕様書に、A 2 橋台地覆部のはつりを含むとありますが、図面や設置状況のわかる資料をご提示いただけないでしょうか。また、はつり数量をご教授ください。	A2橋台部の地覆部については、壁高欄とともにワイヤーソーで撤去することを「はつり」と表現しています。 なお、下りA2橋台部の壁高欄・地覆部の撤去については、図面168/178の平面図・断面図をご確認のうえ、貴社の施工計画に基づき算出ください。
12	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	参考積算条件書（その2）について	参考積算条件書（その2）の内容については 参考積算条件書（その1）の内容が開示される認識でよろしいでしょうか。	参考積算条件書に関する質問は回答できません。
13	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書 単価表の見積対象単価について	金抜設計書の単価表において、摘要欄に「見積対象」と記載されている単価の施工範囲についてご教示ください。 当該単価には、一般的に材料費および施工費（労務費・機械経費）を含むものと考えてよろしいでしょうか。 それとも、材料費または施工費のいずれかに限定される等、範囲に関する取り扱いがございましたらご指示願います。	関連する単価項目の特記仕様書をご確認ください。
14	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目の「支取代替工E-A1〇〇(K)、E-A2〇〇(K)」について	・特記仕様書にて「既設検査路手摺撤去再設置」を含むとありますが、延長のみの提示で図面がありません。 見積対象外とするか、積算可能な図面の提示をお願いします。 ・また、「既設検査路手摺撤去再設置」を見積対象とする場合、各単価項目に割り振りますか？ あるいは、いずれかの単価項目に代表で計上しますか？ ご教示ください。	既設検査路手摺撤去再設置は、川田橋橋台部の支取代替に伴い、橋台前面に設置されている鋼製の下部構造検査路を撤去再設置するものです。なお、各橋台に設置されている検査路数量は、以下の通りです。 上り線 A1橋台 11.1m、A2橋台 10.6m 下り線 A1橋台 10m、A2橋台 12m なお、手摺は3段構成、手摺高さ1,000mm、標準支柱間隔880mm、単位重量7.5kg/mとして、お考えください。 また、既設検査路手摺撤去再設置にかかる費用は単価項目へ割り振ります。割り振りは以下の通りです。 上り線 A1橋台の検査路の撤去再設置： 単価項目「17 - (34) 支取代替工 E - A 1 (G 1) A (K) 、 E - A 1 (G 2) A (K) 」に按分計上 上り線 A2橋台の検査路の撤去再設置： 単価項目「17 - (34) 支取代替工 E - A 2 (G 1 、 G 2) C (K) 」に按分計上 下り線 A1橋台の検査路の撤去再設置： 単価項目「17 - (34) 支取代替工 E - A 1 (G 1 、 G 2) B (K) 」に按分計上 下り線 A2橋台の検査路の撤去再設置： 単価項目「17 - (34) 支取代替工 E - A 2 (G 1) D (K) 、 E - A 2 (G 2) D (K) 」に按分計上
15	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目の「撤去工 壁高欄(K)」について	・特記仕様書25-1(1)に基づき、（夜）表記がないため、昼間(8h)施工可能としてよろしいか。	その通りです。
16	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目の「撤去工 伸縮装置(K)」について	・特記仕様書25-1(1)に基づき、（夜）表記がないため、昼間(8h)施工可能としてよろしいか。 ・特記仕様書25-3-12にて「仮設防護柵の撤去・再設置」を含むとなっていますが、詳細図がありません。詳細図を提示願います。または、設計図87/178、168/178(壁高欄撤去計画図)に示される範囲と考えてよろしいか。	施工時間帯は夜ではなく、昼間（8h）施工です。 また、仮設防護柵の設置状況は87、88、167、168ページをご確認ください。 なお、防護柵の仕様はSB種、コンクリート置基礎式であり、単位重量は1263kg/2m・基です。 なお、撤去再設置長については貴社の施工計画に基づき算出してください。

件名	長野自動車道 安曇野北インターチェンジランプ橋（鋼上部工）工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
17	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	03_設計図（川田橋） 74、81、154、161/178	支承取替工の既設モルタル及び既設コンクリート撤去について、撤去方法はW J 研による撤去と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
18	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	03_設計図（川田橋） 75、82、155、162/178	支承交換詳細図において、沓座における構造詳細及び数量の記載がありません。構造詳細及び鉄筋や無収縮モルタルの数量をご教示願います。	沓座の構造については、図面75/178、82/178、155/178、162/178頁をご参照ください。また、無収縮モルタルの数量は、図面より算出してください。なお、沓座モルタルに鉄筋は含まれておりません。
19	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	03_設計図（川田橋） 73～86、153～166/178 特記仕様書 P40 25-3-8	支承取替工には支承交換詳細図にある「支点上補強材取付・ソールプレート取付・新設ジャッキ補剛材取付・既設支点補強横リブ取付」が含まれると考えてよろしいでしょうか。特記25-3-8には既設箱桁内ジャッキアップ補剛材設置は記載があります。	その通りです。支点上補強材取付・ソールプレート取付・新設ジャッキ補剛材取付・既設支点補強横リブ取付に関する費用は、17-(34)支承取替工の見積対象に含まれます。
20	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	03_設計図（川田橋） 88、168/178	壁高欄撤去図において、壁高欄撤去にワイヤーソー通し孔が必要と考えます。通し孔数量をご教示願います。	貴社の施工計画に基づき算出をしてください。
21	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	03_設計図（川田橋） 168/178 特記仕様書 P45 25-3-12	撤去工の壁高欄（K）におけるA2橋台部はつりについて、既設壁高欄を撤去する際に床版コンクリートと壁高欄の縁切りを行うためにワイヤーソー切断が必要になると思われます。撤去方法の詳細及び数量をご教示願います。	設計図134、168頁の図面をご確認の上、貴社の施工計画に基づいてください。
22	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	03_設計図（川田橋） 94～95、176～177/178	既設伸縮措置の撤去方法について、施工詳細及び数量の記載がありません。撤去方法の詳細及び数量をご教示願います。	貴社の施工計画に基づき算出してください。数量は、閲覧資料「\$ 6. 撤去数量」もご確認ください。
23	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書） ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】	契約後に技術者を配置するための要件として、同種工事及び留意事項に「a）鋼橋を架設した工事 か つ b）鋼橋の工場製作」の施工実績を有することあります。鋼橋上部工工事の技術者は、現場が工場製作から現地架設へ切り替わるタイミングで変更することが一般的であるため、本工事でもa）とb）の要件を満たす技術者は、同一の工事及び同一の技術者でなくてもよろしいでしょうか。	同種工事a)及びb)の施工経験は同一の工事及び同一の技術者で有する必要はありません。
24	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	川田橋（上り線）A1橋台支承交換詳細図（その2） 川田橋（上り線）A2橋台支承交換詳細図（その2） 川田橋（下り線）A1橋台支承交換詳細図（その2） 川田橋（下り線）A2橋台支承交換詳細図（その2）	質問箇所各図面の「既設コンクリート撤去」範囲を拝見したところ、交換後の新設支承を橋台前面からスライドさせて設置する計画であると見受けられますが、既設コンクリート撤去した場合でも、鉄筋が支障となるため、新設支承をスライドさせて設置することはできないように思います。新設支承を所定位置へ設置する方法に関しまして、ご教示をお願いします。	支承詳細図も踏まえ、現在の設計図書により施工可能と考えております。貴社の施工計画に基づきお考えください。
25	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・川田橋（上り線）A1橋台支承交換計画図（その2）[74/178] ・川田橋（上り線）A2橋台支承交換計画図（その2）[81/178] ・川田橋（下り線）A1橋台支承交換計画図（その2）[154/178] ・川田橋（下り線）A2橋台支承交換計画図（その2）[161/178]	支承取替工におけるコンクリート取壊しについて、図面および数量内訳書にウォータージェットと人力研りの施工区分が明記されておりません。つきましては、本参考見積の作成にあたり、施工工法はウォータージェットを前提として見積してよろしいでしょうか。	その通りです。

件名	長野自動車道 安曇野北インターチェンジランプ橋（鋼上部工）工事			
----	---------------------------------	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
26	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・川田橋（上り線）A1橋台支承交換計画図（その2）[74/178] ・川田橋（上り線）A2橋台支承交換計画図（その2）[81/178] ・川田橋（下り線）A1橋台支承交換計画図（その2）[154/178] ・川田橋（下り線）A2橋台支承交換計画図（その2）[161/178]	支承取替工におけるコンクリート取壊し（新設支承アンカー部）について、図面および数量内訳書にウォータージェットと人力研りの施工区分が明記されておりません。また、現地は主箱桁下面への新設支承アンカーボルト定着と想定される為、既設支承撤去後からの新設支承アンカー設置の為のダイヤモンドコア削孔が困難であると想定されます。つきましては、本参考見積の作成にあたり、施工工法はウォータージェットを前提として見積してよろしいでしょうか。	その通りです。
27	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・川田橋（上り線）A1橋台支承交換計画図（その2）[74/178] ・川田橋（上り線）A2橋台支承交換計画図（その2）[81/178] ・川田橋（下り線）A1橋台支承交換計画図（その2）[154/178] ・川田橋（下り線）A2橋台支承交換計画図（その2）[161/178]	支承取替工における新設支承アンカー設置について、コンクリート取壊し（新設支承アンカー部）のはつり寸法幅が65mmと小さく、奥行きも790～1400mmとなり、且つ既設橋台鉄筋が配置されて要る為、図面のはつり幅では新設支承アンカーボルト設置が不可能と想定されます。つきましては、本参考見積の作成にあたり、施工工法はウォータージェットを前提として、はつり幅を拡大して見積してよろしいでしょうか。	現在の設計図書に基づく方法で施工可能と考えております。
28	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・川田橋（上り線）共通詳細図（その3）[22/178] ・川田橋（下り線）共通詳細図（その3）[113/178] ・川田橋（下り線）A1橋台支承交換詳細図（その1）[153/178] ・川田橋（下り線）A2橋台支承交換詳細図（その1）[160/178]	支承取替工における、下り線A1・A2橋台の既設補強部材搬入用マンホールの現場施工方法の図面がありません。溶接などは工場溶接記号を準用する考えで見積してよろしいでしょうか？上り線においては支承取替工図面との整合性（G2桁G3側のWEB面）がとれておりません。正しい図面を指示してください。	既設補強部材搬入用マンホールは、図面21/178頁および112/178頁に記載の通りです。
29	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・川田橋（上り線）壁高欄撤去計画図[88/178] ・川田橋（下り線）壁高欄撤去計画図[168/178]	現地を確認すると壁高欄外側には既存の剥落防止工が施工されています。参考見積りではコンクリート殻（大型ブロック）で一式で処分できるものと想定しています。処分費（混廃）や分別費用が発生する場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	壁高欄撤去箇所におけるはく落対策防止の処分については、関連する単価に含まれており別途設計協議対象とはなりません。
30	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	全般	参考見積書の作成にあたり、各単価の採用単価月は、下記の通りと考えてよろしいですか。 ①単価ファイル：令和8年7月版 ②物価資料：令和8年7月版 ③市場単価、標準単価：令和8年夏版	貴社にて必要な費用を計上願います。なお、発注者の積算における土木工事積算基準および単価の適用年月は、参考積算条件書（その1）に示すとおりです。
31	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	全般	参考見積書の作成にあつては、完全週休2日に掛かる費用を含まないと考えてよろしいですか。	完全週休2日にかかる費用を含めて参考見積書を作成してください。
32	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、新設支点上補剛材など各種補剛材の重量は、10-(4)鋼橋の輸送（K）の数量に含まれております。このため、この輸送に要する費用は見積対象外と考えてよろしいですか。	その通りです。
33	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48 ・特記仕様書 25-3-8 支承取替工	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、新設支点上補剛材など各種補剛材の重量は、10-(5)鋼橋の架設（K）の数量に含まれております。しかしながら、特記仕様書25-3-8支承取替工に記載のとおり、各種補剛材等の設置に要する費用は見積対象に含まれると考えてよろしいですか。	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工に伴う各種補剛材等の設置に要する費用は、10-(5)鋼橋の架設（K）の数量に含まれておりません。単価項目17-(34)支承取替工の見積対象に含まれます。

件名	長野自動車道 安曇野北インターチェンジランプ橋（鋼上部工）工事				
----	---------------------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
34	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48 ・特記仕様書 25-3-8 支承取替工	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、新設支点上補剛材など各種補剛材等を設置するための高力ボルトの重量は、10-(5)高力ボルト本締め工（K）の数量に含まれております。しかしながら、特記仕様書25-3-8支承取替工に記載のとおり、各種補剛材等の設置に要する高力ボルトの本締め費用は見積対象に含まれると考えてよろしいですか。	高力ボルト本締め工の本締め費用は、17-(34)支承取替工の見積対象には含まれません。10-(5)高力ボルト本締め工（K）に含まれます。
35	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、新設支点上補剛材など各種補剛材の重量は、10-(2)製作材料費および、小型部材の製作（K）の数量に含まれております。このため、材料費および製作費に要する費用は見積対象外と考えてよろしいですか。	その通りです。各種補剛材の製作費用については、17-(34)支承取替工の見積対象には含まれません。10-(2)鋼構造物の製作および小型部材の製作（K）に含まれます。
36	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、新設支点上補剛材など各種補剛材の設置後の塗装については、10-(3)鋼橋の防錆C-5(K) ,D-4（K）の数量に含まれております。このため、この防錆に要する費用は見積対象外と考えてよろしいですか。見積対象に含まれる場合、塗装仕様毎の塗装面積をご教示願います。	防錆費用については、17-(34)支承取替工の見積対象には含まれません。10-(3)鋼構造物の防錆 鋼構造物の塗装C-5(K) , 10-(3)鋼構造物の防錆 鋼構造物の塗装D-4(K)に含まれます。
37	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、既設補強材搬入用マンホールの設置も見積対象に含まれると拝察しますが、各単価項目におけるマンホールの設置数量は、支承数量と同値と考えてよろしいですか。	その通りです。
38	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、既設構造物より撤去した既設支承や補剛材など鋼材類について撤去後の取り扱い（運搬・処分費）は、見積対象に含まれると考えてよろしいですか。	鋼材類の処分については、見積対象には含まれません。特記仕様書15-2に該当しますので、受発注者協議の上、必要な場合は設計変更協議対象とします。
39	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号43～48 ・特記仕様書 18.再生資源及び建設副産物に関する事項	番号43～48の単価項目17-(34)支承取替工の各種において、既設構造物より撤去したコンクリート殻の運搬・処分費は、特記仕様書18.再生資源及び建設副産物に関する事項に記載がありませんが、見積対象に含まれると考えてよろしいですか。	見積対象に含まれません。特記仕様書18-1（1）に記載のとおり、建設汚泥の対象と考えております。汚泥の処理については別途協議の上定めるものとします。
40	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号95 ・特記仕様書 25-3-7 伸縮装置	単価項目11-(2)伸縮装置A(K)における、高力ボルトの重量は、10-(5)高力ボルト本締め工（K）の数量に含まれております。しかしながら、特記仕様書25-3-7伸縮装置に記載のとおり、伸縮装置の据付に要する高力ボルトの本締め費用は見積対象に含まれると考えてよろしいですか。	伸縮装置の高力ボルト本締め費用は、10-(5)高力ボルト本締め工（K）の数量に含まれています。11-(2)伸縮装置A(K)には含んでおりません。
41	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	・金抜設計書 単価表 番号95 ・特記仕様書 25-3-7 伸縮装置	単価項目11-(2)伸縮装置A(K)における、現場溶接長は、10-(5)鋼橋の現場溶接工（K）の数量に含まれております。しかしながら、特記仕様書25-3-7伸縮装置に記載のとおり、伸縮装置の据付に要する現場溶接の費用は見積対象に含まれると考えてよろしいですか。	伸縮装置の据付に要する現場溶接の費用は、11-(2)伸縮装置A(K)には含まれておりません。10-(5)鋼橋の現場溶接工（K）に計上ください。